

# 再下請負通知書の記載例

「近畿中央建設(株)(再下請負通知人)が(有)大阪型枠(再下請負人)との下請契約の内容を報告する場合」

再下請負通知書			
直近上位注文者名 再下請負通知人が請負った建設工事の注文者の商号名称	大手前建設工業(株)		
【報告下請負業者】			
住 所	○○県○○市○○町3-3		
再下請負通知人の商号名称			
元請名称 再下請負通知人が請負った建設工事の作成特定建設業者の商号名称	大手前建設工業株式会社		
会 社 名 再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名称とその工事の具体的な内容	近畿中央建設株式会社		
代表者名 再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工期	近畿 一郎		
《自社に関する事項》			
工事名称及び工事内容 再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名称とその工事の具体的な内容	○○道路改良工事 擁壁工事		
工 期 再下請負通知人が請負った建設工事の契約書に記載された工期	自 平成 16年 6月 22日 至 平成 16年 12月 10日	注文者との契約日 平成16年 6月 21日	
建設業の許可 再下請負通知人受けている許可の内、請負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可	施工に必要な許可業種 とび・土工 鉄筋	許 可 番 号 大臣 特定 知事 一般 第456012号	許可(更新)年月日 平成 16年 1月 31 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第	年 月 日
監督員名(※) 再下請負通知人が監督するため再下請負通知人が監督員を置いた場合その氏名	権限及び意見申出方法		
	近畿 三郎		
現場代理人名(※) 再下請負通知人が現場代理人を置いた場合その氏名	権限及び意見申出方法		
	近畿 三郎	契約書記載のとおり	
主任技術者 再下請負通知人が置いた主任技術者について専任か非専任の該当する方に〇印(専任が必要かどうかはP19参照)	専任 非専任	近畿 三郎	
	資格内容	一級土木施工管理技士	
再下請負通知人が置いた主任技術者の氏名			

## 再下請負通知書の添付書類

再下請負人通知者と再下請負人が締結した契約書の写し

再下請負通知書を作成又は変更した日付

平成 16年 6月 30日

再下請負人の商号名称

《再下請負関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について次の通り報告いたします。

会 社 名	(有)大阪型枠	代表者名	大阪 一男
住 所	○○県○○市○○町4-4		
工事名称及び工事内容	○○道路改良工事 型枠工事		
工 期	自 平成 16年 6月 30日 至 平成 16年 10月 30日	契 約 日	平成16年 6月 29日

再下請負人が請負った建設工事の契約書に記載された工事名及びその工事の具体的な内容

再下請負人が請負った建設工事の契約書に記載された契約日

再下請負人が請負った建設工事の契約書に記載された工期

再下請負人の受けている許可の内、請負った建設工事の施工に必要な業種に係る許可

再下請負人が現場代理人を置いた場合その氏名

再下請負人が置いた場合その氏名

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	大工 工事業	大臣 特定 知事 一般 第246800号	平成 13年 8月 8 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第	年 月 日

現場代理人名(※)	大阪 健二
権限及び意見申出方法	基本契約約款のとおり
主任技術者	専任 非専任 大阪 健二
資格内容	実務経験(10年)
安全衛生責任者名(※)	大阪 太郎
安全衛生推進者名(※)	大阪 晋
雇用管理責任者名	大阪 一男
専門技術者名(※)	
資 格 内 容(※)	
担当工事内容(※)	

再下請負人が置いた主任技術者の氏名及び専任か非専任の該当する方に〇印(専任が必要かどうかはP19参照)

## ○専門技術者

許可を受けた建設業に係る建設工事に附帯する他の建設工事を自ら施工しようとする場合は、当該工事に関し専門技術者を工事現場に置かなければなりません。

○資格の要件は主任技術者と同じです。

○資格の要件が備わっていれば主任技術者が兼任できます。

## 注意

1. 建設業法では様式は定められていませんので、この様式によらなくてもかまいません。

2. [ ] 部分は建設業法で定められた記載事項。

3. (※)印部分は必要に応じて記載。

4. 「権限及び意見の申出方法」の欄は、建設業法では相手方に対して通知することになっていますので、その通知書や契約書に定められている場合は、その旨を記載した上書面を添付してください。これによらない場合は具体的に記載してください。